

## 平成22年度

### 消防委員会（第1回）会議結果

- 1 開催日時 平成22年6月22日（火）午前11時10分～午前12時15分
- 2 開催場所 成田市江弁須98番地1  
赤坂消防署公津分署2階講堂
- 3 出席者  
消防委員  
宍倉 日出夫、鶴田 成孝、北崎 清志、平野 省二、藤崎 茂雄  
岡野 徳二、新開 朋子、鶴岡 多賀志、豊田 いつ子 9名  
消防本部  
消防長（山口貫司）、次長（桐谷和秀）、予防課長（多田正實） 3名  
消防団  
消防団長（佐藤弘）、副団長（小川繁、村島義則） 3名  
事務局  
副参事兼総務課長（平山正博）、統括主幹（小貫和雄）  
総務課員（平山剛士、安部将也） 4名
- 4 議題
  - (1) 報告第1号 平成22年度主要な事業について  
平成22年度の主要な事業について報告を行った。報告後に委員から出た質問及び回答は次のとおり  
《質問》  
成田市消防操法大会の開催時期が10月に変更となっているが、印旛支部に出場する団員は練習期間が長くなり、負担が大きくなるのではないのか。  
《回答》  
従来 of 時期だと、印旛支部大会までの期間が短いため負担になっていた。長い期間を設けることによって自分達のペースで練習ができ負担が軽減される。
  - (2) 報告第2号 市有財産の譲与について（連動型住宅用火災警報器の無償譲与）
  - (3) 報告第3号 緊急雇用創出事業を活用した住宅用火災警報器普及啓発事業の実施について
  - (4) 報告第4号 消防委員会視察研修について  
7月21日、22日で予定をしていたが、委員の都合が折り合わず11月頃で再度調整することとなった。

その他

委員より以下の質問があった。

《質問》

消防署と分署の違い及び消防団員が減少にあることによる今後の確保について

《回答》

署所の設置及び管轄については住民と密接な関係があるため条例で定められ、消防署等の設置数については消防力の整備指針に定められている。消防署は条例で定められた担当管轄区域を持っているが、管轄区域が広く現場到着時間がかかることなどから消防力の空白を補うため分署等を設置し適正配置を行っている。

消防団員の確保については、現在深刻な状況であり、団員が10名以下の部があるのが現状である。これを鑑み、消防団活性化委員会で団員の確保、今後の団の編成、効率のよい出動体系について議論をしているところである。時間がかかるかもしれないが、よりよい方向に向かうよう取り組んでいるところであるので、今後ともご協力等賜りたい。

5 傍聴

(1) 傍聴者

なし

6 次回開催日時（予定）

平成22年12月